

中小企業者向け 新型コロナウイルス感染症対策補助金のご案内

申込・問 商工課 ☎ 72-2101 (内線 432 ~ 434) E-mail shoko@city.chino.lg.jp
観光課 ☎ 72-2101 (内線 422 ~ 423) E-mail kanko@city.chino.lg.jp

1

〔茅野市中小企業者等応援金〕

中小企業者等応援金の支給要件を緩和しました

新型コロナウイルス感染症拡大により著しく売上が減少している市内中小企業者等を対象に応援金を支給要件を緩和し支給します。

対象者

市内に事業所等を有する中小企業者等のうち、令和2年売上高または事業収入額が令和元年と比較して、**10%以上**減少している中小企業者等
※減少率が**20%から10%**となりました。

支給額

●令和2年の売上高又は事業収入額が令和元年に比べ**10%以上**減少した場合 → **5万円**

●令和2年の売上高または事業収入額が令和元年に比べ**50%以上**減少し、かつ令和元年または令和2年のいずれかの売上額が**1,000万円**以上の場合 → **10万円**

申請方法

申請書と必要な書類を茅野市商工課または観光課へ提出してください。

申請受付期間

8月31日(火)まで

必要書類等の詳細はホームページから →



2

〔新型コロナウイルス感染防止強化対策補助金〕

感染防止強化のための新規設備投資を補助します

市内中小事業者等が、業種別の感染拡大予防ガイドライン等に沿って、新型コロナウイルス感染防止対策のための新規設備投資に要した経費の一部を補助します。

対象者

市内に事業所等を有する中小企業者等であって、長野県が推奨する「新型コロナ対策推進宣言」や「茅野あんしん認証」等に参加をしている事業者

補助対象経費

- ①基本的な感染防止対策(アルコールディスペンサーの設置など)
- ②飛沫感染防止対策(仕切り用アクリル板の設置など)
- ③接触防止対策(手洗い場の自動水栓化など)
- ④換気機能(吸気口の増設、換気扇のクリーニングなど)

補助率

補助対象経費の**2/3** 補助限度額は**10万円**

「茅野あんしん認証 EAT」を取得した場合は補助率**10/10**
※「茅野あんしん認証 EAT」については、ちの観光まちづくり推進機構へお問い合わせください(☎78-7631)。

補助対象期間

令和3年4月1日～9月30日

申請方法

申請書と必要な書類を茅野市商工課へ提出してください。

申請受付期間

10月31日(日)まで

必要書類等の詳細はホームページから →



3

〔新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金〕

新型コロナウイルス感染症第4波の影響を受け、著しく売上減少した市内事業者等へ支援金を支給します

対象者・支給額

市内に事業所等を有する中小企業者等であって、長野県が推奨する「新型コロナ対策推進宣言」や「茅野あんしん認証」等に参加をしている事業者

- ① 令和3年3月1日から令和3年5月31日までの売上高または事業収入の合計額が平成31年3月1日から令和元年5月31日までの期間と比べ**20%以上**減少している中小企業者等 → **10万円**

- ② 令和3年4月～5月の期間において、茅野市が主催または共催をした催事等において、キャンセル等により直

接的に損害のあった中小企業者等 → 上限**10万円**

※①と②の併用申請はできません。

申請方法

申請書と必要な書類を茅野市商工課または観光課へ提出してください。

申請受付期間

10月31日(日)まで

必要書類等の詳細はホームページから →

